

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和3年度 第1回佐渡市児童館運営懇談会	
開催日時	令和3年4月26日(月) 午前10時~10時40分	
場 所	佐渡市役所 本庁3階 大会議室	
議 題	1 令和3年度佐渡市児童館事業計画について 2 今後の児童館運営について 3 情報交換	
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開	
出席者	参加者 児童館職員 事務局	有識者 5名 子ども若者課長 市橋 法子 ちのわの家館長 小田きみえ 畑野児童館館長 渡邊 則子 子ども若者課子育て支援係長 須田 大輔 子ども若者課子育て支援係主事 鈴木 峻太郎
会議資料	別紙のとおり	
傍聴人の数	0人	
備 考		

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
事務局 須田	<p>議題1 令和3年度佐渡市児童館事業計画について 別紙のとおり。</p> <p>議題2 今後の児童館運営について 【前回までのまとめ】 <加茂地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館ちのわの家は、周辺の地盤沈下により建物の傾斜が進行している。建物にも歪みが発生し大規模な修繕が必要な状況となっており、児童が利用する施設として危険度が高く、事業継続が困難となっている。 ・加茂小学校の学童設置については、保護者へのアンケート調査を行った結果、一定のニーズを確認できたが、小学校には空き教室がないことから、学校以外の場所での設置を検討する。 ・学童候補地として、現在使用していない公民館を提供してもらえることになった。小学校にも近く、利便性はよいが、建物の改修が必要なため、令和3年度に予算計上し、令和4年4月の学童開設を目指す。

事務局 須田

<畑野地区>

- ・畑野児童館は、平成 30 年度に屋根の全面改修が終了しており、建物として当面利用可能なため、児童館機能を維持しながら、学童化に向けて検討を進める。
- ・畑野児童館の柔剣道場は、地区の柔道教室や畑野中学校が利用していることもあり、学童化を進めるにあたっては、教育委員会との協議も必要。

【変更点】

<加茂地区>

- ・令和 2 年度中に教育委員会から、加茂小学校長寿命化改良工事で児童玄関棟の面積を拡張することになったため、学童設置スペースを確保できると連絡があった。国の方針でもある学校内の空きスペースでの開設を目指している。
- ・学童設置となれば、児童館は廃止する方向で進めることになる。加茂小学校長寿命化改良工事のスケジュールでは、令和 3 年度に設計業務、令和 4 年度中に仮設校舎が完成予定のため、工事の進捗状況にもよるが、令和 4 年度中もしくは令和 5 年 4 月からの学童開設を目標に進める。

【今後の予定】

<加茂地区>

- ・仮設校舎の完成に合わせて、令和 4 年度中の学童開設を目標に進める。
- ・学童整備が順当に進めば、ちのわの家は令和 4 年度末に廃止の予定。

<畑野地区>

- ・具体的な時期は提示できないが、加茂の学童化を進めながら、畑野についても関係者への説明や協議を進めていく。

議題 3 情報交換

座長 A 氏
畑野児童館
渡邊館長

- ・今ほどの説明や日頃思っていること、ご意見等ぜひ発言いただきたい。
- ・児童館は 0 歳から 18 歳までが利用できるが、今は児童館も学童化している状況で、平日は小学生のみ、土・日は幼児から小学生までが遊びに来ている。今から 8、9 年くらい前、まだ子育て支援センターが整備されていないときに、畑野児童館を小さいお子さんとお母さんたちのために利用できないかと市の係長から話があり、毎週月曜日の 10 時から 12 時までの 2 時間を 2 年間くらい開放していた。お母さんたちもいろいろなグループがあり、最初の頃は利用があったが、子育て支援センターが整備されてきたためか、利用が少なくなり開放しなくなった。その後は、土・日以外に赤ちゃんを連れてくるようなお母さんはいなかったが、先週、1 歳の赤ちゃんを連れてきたお母さんが児童館に来たので驚いた。児童館の利用方法としては、当たり前なことだが、「子育て支援センターも

<p>渡邊館長</p>	<p>ありますよ」と伝えると、「仕事復帰して子どもを保育園に預けているが、仕事が休みなので保育園を休ませた。子育て支援センターは、保育園に通っている子は利用できないと言われたので、児童館に遊びに来た。」と言われた。児童館にも赤ちゃんのおもちゃはあるが、倉庫に片付けていた。今の時代は消毒しなければいけないので、その子が使えるようなおもちゃだけ出して対応した。私が驚いたのは、子育て支援センターは保育園に行ったら使えないこと。子ども若者課にも確認したが、やはり間違いなかった。私は、個人的に月1回、金井と両津の子育て支援センターで読みきかせをしている。利用者が多いときは多いが、少ないときは1組のときもあった。利用が少ないときがあるにもかかわらず、保育園に通っている子どもが使えないことは残念だった。お母さんたちもいろいろなお仕事をされていて、普段は働いているから保育園に預けているが、自分の仕事が休みのときに子どもと触れ合いたくて保育園を休ませて子どもをみている。子育てにやさしい佐渡が島と言っておきながら、子育て支援センターを利用できないというのは疑問に思ったがいかなものか。</p>
<p>子ども若者課 市橋課長</p>	<p>・原則、利用できません。今、佐渡市では、0・1・2歳児の入園率が非常に高く、子育て支援センターを利用する子どもでさえ6か月以上になると皆さん働かなければならないと言って、保育園に預けていただいている状況です。でも、そういった場がない方々、子育てに悩んでいらっしゃる方のために子育て支援センターがあるという成り立ちがあって、入園児童がご利用できる状況にはなっていません。ただ、複数の子どもさんが出生されて、下のお子さんが保育園に出ていないご家庭など、上のお子さんを一緒に連れて行きたいなどの声があることは、各支援センターから伺っているので、今の利用を見直す時期に来ているとは感じている。子育てにやさしい佐渡が島だから、子育て支援センターが使える方がいいのは重々わかるが、やはりマンパワーの問題や利用に当たっては国・県の補助金を受けているので、そこを逸脱した利用は行政的に厳しいのも現状です。ただ、ご利用いただいている方のご意見を活かすことは行政として必要なので見直したいと思っている。運営に当たっては、すべて佐渡市単独の費用で運営していくのは無理なので、うまい整合性がつけられるような、利用者本位のセンターでありたいと思いますが、やはりできることできないことを確認した上で判断させてもらいたい。児童館に来ていただいたお母さん方、運転免許があるかどうかわからないが、近くに遊べる場所がないのかなというところが逆に残念です。畑野保育園の前に農村公園があり、走り回る場所やブルーシートを敷いてゆっくり公園で休むなど、いろいろな遊び方があるが、お母さん方に地域のことが知らされていないことがすごく残念です。畑野は農村公園や緑がいっぱいある場所があり、ある程度の遊ぶ場所はあるはずだが、児童館に来たというのは何か相談したくて来てくれたのかもしれ</p>

	<p>ない。本意はわからないが、そういうときに相談に乗れて、お母さんが安心できる場所があるといい。それが保育園でもいいし、そういう環境を各地域で整えたいと思う。すべての子育て支援センターで小学生が使えるようにするという判断には至っていないが、利用者の声を聞いて見直すべきところは見直していきたいと思っている。</p>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂の学童の関係は、今の利用の形態と大きく変わるので、この後、保護者会の方と事務局で話をしながら、仮設校舎の中にも学童の場所を作っていただくような形で進めていきたい。令和4年度の仮設校舎の引越し時期に合わせて入りたいと考えているが、ちのわの家はこれまで保護者会の方々がいろいろ考えて使っていた施設なので、今後保護者会の方々とはお話をさせていただきながら、円滑に学童化に向けられるような形を検討していきたい。
座長 A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・今のご利用者や今後利用予定の方と学校を含めて、密に話を進めていくしかない。工事の関係で時間もあるので、入念に進めていただきたい。
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から近い公民館の話もあったが、学校から歩いてくることを考えたときに子どもたちが安全に放課後の時間を過ごせるこちらの話を優先的に進めていきたい。
座長 A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ちのわの家も現状、厳しい条件でやっているのでは、緊急的なことがあれば対応していただきたい。
ちのわの家 小田館長	<ul style="list-style-type: none"> ・3月いっぱい、ちのわの家として運営していくが、令和4年度になったときに児童館として継続していくのか、途中で学童に切り替わるのか教えてほしい。
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の予定としては、年度末まで運営していくかどうか決めかねている。ただ、令和4年度末にはちのわの家を廃止する方向で考えている。工事スケジュールにあるように、学校側の引越しと重なってやっていくことになるが、子どもたち優先で考えたときに、学校側を優先して引越ししていただいて、その後、私どもの方で時間をみながら引越しさせていただくことも考えている。このスケジュールも検討委員会で示されたばかりだが、学校側も11月の引越しについて冬休みを利用する方がいいのか詳細の議論はされていますか。
B 氏 市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> ・要望は出したが、決まっていない。 ・子どもに影響がない形で移行するためにいつがいいのか、学校側のスケジュールが決まった中で合わせることは合わせていきたい。1月になるか2月になるか、今の段階では決めかねている。ただ、仮設校舎が令和4年度中にできることになっているので、私たちも令和4年度中には学童としてスタートしたいと考えている。もしかすると令和5年4月のスタートに向けて、少しずつ引越しすることになるかもしれないが、令和4年度末にちのわの家を廃止するという一定の方針は出している。

小田館長	・令和4年度末に切り替えした方が、子どもも保護者もいいと思う。年度の途中に引越しして、学童になりましたというのは不安。
市橋課長	・今も学童を利用できないのかという話が出ている中で、ちのわの家を利用している方だけではなく、学童を望んでいる方にすれば年度替りではなく少しでも早くやってほしいという意見もある。ちのわの家だけを見ていくわけにはいかない。
小田館長	・それであれば、令和4年度から学童に切り替えた方がいいのではないか。今の建物を使って、学童保育を始めればいいのか。
市橋課長	・そのあたりは、保護者会の方々と話し合いが必要。できるだけ早いニーズの方がありがたいが、面積的な要件や何人受入れるのかといった点もあるので、検討材料にさせてほしい。
小田館長	・子どもたちがゆったり過ごすことができるような環境作りもお願いしたい。希望者がこれだけいるから定員何人と決めないで、子どもたちが気持ちよく過ごせるスペースを確保してほしい。平日は時間が短い、長期休みは長時間になるので、窮屈な環境にならないよう考えてほしい。
市橋課長	・仮設校舎や体育館の利用など、協議を進めていきたい。令和4年度から学童を始めたとき、ちのわの家ではホールが狭すぎる。子ども優先で考えていきたい。
B氏	・仮設校舎について、私たちが先日の会議で資料を見たばかりで、これから意見をまとめて提出するが、仮設校舎の中に学童が入ると思っていなかった。学童は、新しい校舎ができたときに入ってくるという理解をしていたので、私たちが驚いたというのが正直なところです。先ほど、面積の話があったが、決して広い面積でもない。体育館を使うにしても、体育館とかなり離れている。仮設校舎は、今より規模が小さくなるので、その中に学童が入ってくるというのはスペース的に厳しい。仮設校舎を拡大するなど要望を出していきたい。
市橋課長	・仮設校舎の中に学童のスペースを置かないという考えになり得るということですか。
B氏	・置かないことができるかわからないが、そのスペースは学校として欲しい気持ちになる設計でした。もう少し広くしてもらえるのか、そのあたりはこれからの話し合いになる。
市橋課長	・私どもも本校舎ができてからと思っていたが、仮設校舎の中に学童を置けずと教育委員会から示されたので、今日の懇談会でご意見を承ることになった。あくまで仮設校舎なので、その中でできる範囲のことをさせていただくが、体育館も離れており、使えない状況も出てくると思う。子どもたちが体を動かす場所を別に考えていく必要があると思う。私たちの中で、仮設校舎の中に学童を置かないという選択肢はないです。入れていただいて良かったと思っているので、そこを見据えて令和4年度末にちのわの家の廃止を考えている。もし、そこが変わってくるのであれば、ちのわの家を学童として使うことができるかどうか。非常に危険

市橋課長	な建物なので、そこを使うということは考えていないが、教育委員会を含めてまた相談させてください。
座長 A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、ちのわの家の変更点があったため、早い時期での開催となったが、次回の開催について、特に希望がなければ、例年同様の開催でよいか。
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、加茂の学童の話は、いろいろ詰まってくると思うので、学童を置くか置かないかというような大きな動きがあったときには、情報共有をさせていただきたい。
座長 A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設とは言っても大きな工事なので、この後もいろいろ変わってくると思う。いろいろと制約があると思うが、皆さんの思惑通りにうまく進むよう十分な話し合いをしてほしい。開催時期については、事務局の方にご判断いただきたい。 ・意見や要望などがあれば事務局と連絡を取り合うこととして、当懇談会を終了する。